



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21[®]
登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

かいほう

2023
SPRING

167

春号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



<写真提供 行橋市観光協会>



事業報告

法人運営

- 第28回常任理事会の開催 1
- 第29回常任理事会、第44回理事会の開催 2
- 令和5年度事業計画 3
- 工事業部会の開催 7

普及啓発

- 第11回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクールの表彰 8
- 第11回じょうかそうポスターコンクール入選作品展示会の開催 9
- 出前講座の実施 10
- 「令和4年度エコスタいいづか」に出展しました 11
- 協会プロモーションビデオについて 11

検査事業

- クロスチェック委員会の報告 12
- 令和4年度久留米市保守点検業者向け連絡会 13
- 行政職員による法定検査の視察 13

行事

- 協会行事録(令和5年1月~3月) 14

試験・講習

- 令和5年度浄化槽関係試験・講習日程表 15
- 令和4年度福岡県浄化槽管理士研修・
令和4年度指定採水員指定講習会の開催 16
- 令和5年度福岡県浄化槽管理士研修・
令和5年度指定採水員指定講習会開催のお知らせ 18

環境活動報告

- 「環境経営レポート大賞」など3つの賞を受賞👑🌟 20
- EA21とSDGsを連携させた当協会の活動が評価されました
- 1. エコアクション21「環境経営レポート大賞・九州」で大賞を受賞 20
- 2. 福岡県の「エコ事業所表彰」で2部門で表彰されました 21
- 3. 「福岡県SDGs登録制度」の第1期事業者として登録されました 22
- 4. 「福岡県脱炭素先進事例集」で当協会の活動が紹介されました 23

その他

- 法定検査の指摘事例 24
- 浄化槽の水質改善事例の紹介 25
- 水質検査課日より 26
- ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ) 26
- 職員永年勤続表彰 27
- 人事異動のお知らせ(令和5年4月1日付) 27
- 編集後記 27
- ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.12) 28

表紙の写真について

表紙は、行橋市の今川の春の風景です。行橋の春といえば、市のシンボル今川の両岸に咲き誇る千本の桜並木と菜の花。川面に映る桜並木と菜の花と青空のコントラストは絶景です。例年桜が満開となる3月末(または4月初め)に「さくらウォーク」や「桜スマイルフェスタ」など、桜に関するイベントも行っています。また、行橋の海岸ではマテ貝を採ることができます。シーズンは例年春先から初夏まで(3月中旬~5月下旬)のため、GWには大勢の潮干狩り客でにぎわいます。冬の味覚であるブランド「豊前一粒牡蠣」も行橋の箕島漁港でおいしくいただけます。

2月10日(金)、当協会筑後検査センターにおいて常任理事会を開催しました。
常任理事会では、法定検査課業務の効率化とこれに伴う就業規則の改正の議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

【常任理事会議題】

第1号議案 法定検査課業務の効率化とこれに伴う就業規則の改正

- 報告事項
- ① BODの測定方法の変更について
 - ② 「浄化槽行政に関する行政評価・監視」について
 - ③ 令和4年度福岡県浄化槽台帳システム整備事業(福岡県の委託事業)について
 - ④ 協会プロモーションビデオについて
 - ⑤ 今後の会議等の日程について



安徳理事長のあいさつ



常任理事会のようす

第29回常任理事会、第44回理事会の開催

3月17日(金)に久留米ビジネスプラザにおいて第29回常任理事会並びに第44回理事会を開催しました。常任理事会では、理事会の提出議題等の審議、決定を行いました。

理事会では、令和4年度補正予算、令和5年度事業計画及び令和5年度予算書の件などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

【常任理事会議題】

1 第44回理事会の提出議案について

その他 令和5年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰の候補者選考について

【理事会議題】

第1号議案 令和4年度補正予算(案)の件

第2号議案 協会本部修繕引当資産(特定資産)設置の件

第3号議案 検査センター建設引当資産(特定資産)廃止の件

第4号議案 令和5年度事業計画(案)の件

第5号議案 令和5年度予算書(案)の件

第6号議案 会員に関する規則の一部改正の件(会員名簿の電子化について)

- 報告事項
- ① 理事長(代表理事)及び業務執行理事(専務理事)の職務執行状況報告
 - ② 法定検査課業務の効率化とこれに伴う就業規則の改正
 - ③ BODの測定方法の変更について
 - ④ 令和4年度福岡県浄化槽管理士研修及び浄化槽シンポジウムについて
 - ⑤ 協会プロモーションビデオについて
 - ⑥ 環境経営レポート大賞等の受賞について
 - ⑦ 今後の会議等の日程について



安徳理事長のあいさつ



常任理事会のようす



理事会のようす

I 法人運営

<運営方針>

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するための経営基盤の充実に努めるほか、経営環境の変化を見すえた今後の経営戦略を踏まえ、効果的・効率的な経営を行うとともに、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図る。

- | | |
|----------|--|
| 【基本理念】 | 麗しい水環境の創造へ |
| 【経営ビジョン】 | 水環境の保全を通じて持続可能な社会づくりに貢献する |
| 【経営方針】 | ①行政・業界との連携を推進する
②浄化槽の普及啓発を推進する
③浄化槽の適正な維持管理を促進する
④浄化槽に関する最新の知見・情報を提供する
⑤社会に必要な人材を育成する
⑥安定した経営を図る
⑦企業として社会的責任を果たす |

<重点事業>

指定検査機関として法定検査の適正な実施はもとより浄化槽適正管理の推進を図るほか、効果的、効率的な事業運営を確保するため、次の事業に重点的に取り組む。

- (1)11条検査の受検率については、業界の協力並びに福岡県の受検促進事業により、72.1%(令和2年度末)で80%台も現実化してきているが、今後右肩上がりの成長は期待できないことから、従来の受検率・受検数を向上させる「成長期」から現状を維持する「成熟期」に対応した効果的・効率的な経営を行う必要がある。
- (2)「法定検査課業務の効率化」を推進し、直行制度等導入による事務効率化、経費削減、働き方改革への効果を検証し、経営の効率化等による生産性の向上を図る。
- (3)時差出勤・退勤を活用することによって、就業時間を延長することなく、水質検査測定装置の稼働時間を延長が可能となったことから、引き続き、検査業務の効率化等による生産性の向上を図る。
- (4)「マルチ担当制度」を活用し、課、所属を超えた業務支援を行うことにより、職員の有効活用による経営の効率化を行う。
- (5)持続可能な社会づくりに貢献する企業として、環境経営を基軸とした二酸化炭素排出抑制等の活動の定着、推進を図る。

(6つの重点事業)

- ①11条検査「福岡方式」の総括
- ②法定検査業務の推進(筑後検査センターにおける法定検査課業務の効率化)
- ③浄化槽適正管理の推進
- ④経営基盤の充実
- ⑤人材育成の推進
- ⑥SDGsを踏まえた事業活動の推進

II 具体的事業

「総務部関連」

1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図ることはもとより、重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行う。

また、「働き方改革関連法」の段階的施行による労働基準法や労働安全衛生法などの改正を受けて、協会規定の必要な見直しを行う。

2 経営基盤の充実【重点事業】

検査事業の「成熟期」に対応した具体的な経営戦略として、「適正な職員数の配置」、「アウトソーシング活用の検討」、「法定検査課業務の効率化」「マルチ担当制度」に取り組み、効果的・効率的な経営を図る。引き続き、将来の収益確保並びに職員年齢構成の是正に積極的に取り組む。

また、事業点検等に基づく経費削減に努め、浄化槽の適正管理を推進することによる法定検査受検率の維持・向上により収益の確保を図る。

さらに、10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されることから、円滑な制度対応を図る。

3 人材育成の推進【重点事業】

人事評価制度の公正かつ適正な運用を通じて、職員階層に応じた職務遂行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図る。

その他、職員階層に応じた研修プログラムを活用した研修を推進する。

4 関係機関との連携、協力

行政、業界団体との緊密な連携を図り、浄化槽行政の円滑な推進並びに業界に対する技術的支援を行う。

なお、浄化槽法に基づく福岡県の「福岡県浄化槽台帳協議会」へ協議会の一員として、浄化槽台帳の整備、その他浄化槽による汚水の適正な処理の促進に協力する。

5 社会貢献活動(CSR)

(1)SDGsを踏まえた事業活動の推進【重点事業】

企業としての社会的な役割や価値をより明確に意識しながら、行政・関係企業・地域との連携を深め、持続可能な組織として成長していくために、国連が掲げた「持続可能な開発目標」であるSDGsを踏まえた活動を推進する。

(2)エコアクション21の推進

エコアクション21ガイドラインに基づき、経営と環境への取り組みの方向性を一致させ、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減などの他、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業を環境経営方針に取り入れて、環境経営を推進する。

(3)インターンシップの受け入れ

大学・高校からの依頼に基づき、企業就業体験のインターンシップを受け入れる。

「情報管理・企画部関連」

1 浄化槽適正管理の推進【重点事業】

(1)行政との連携

浄化槽の適正管理を推進することを目的に、福岡県、久留米市及び当協会による「浄化槽適正管理推進会議」を設置し、各種事業に係る必要な施策について連絡、調整、協議等を行う。

特に、福岡県が令和元年度から実施している「浄化槽法定検査受検促進・調査事業」については、これまで当協会が蓄積してきた受検勧奨に関するノウハウを必要に応じて反映させるとともに、引き続き、緊密な連携を図りながら事業の推進に協力する。

(2) 浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図る。

(3) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

福岡県及び市町村と連携し、福岡県内の商業施設において、浄化槽の保守点検、清掃並びに法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施する。

(4) 浄化槽台帳システムの運用(福岡県の委託事業)

令和5年度から福岡県が利用する浄化槽台帳システムについて、当協会が福岡県の委託を受け、浄化槽台帳情報の入力及びシステムの運用を実施する。

2 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理対策が推進されるよう、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、地方行政の政策決定に携わる方をはじめ、一般県民を対象に、経済的、効率的かつ恒久的な生活排水処理施設である浄化槽を啓発するシンポジウムを開催する。

(2) 出前講座・環境フェア

次世代を担う小学生を主な対象として、将来にわたり浄化槽や水環境保全等の環境問題に対する関心や理解を深めてもらうため、またSDGsの考え方に沿った「持続可能な開発のための教育(ESD)」を推進するため、学校教育の現場において浄化槽の有効性を含めた水環境保全の環境学習を実施する。

また、浄化槽整備区域の居住者を主な対象に、地域コミュニティなどで開催される生涯学習等を活用して、浄化槽をはじめとする汚水処理に関する情報を提供する。

さらに、市町村等が開催する環境フェアにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有効性を広く県民に周知し、かつ浄化槽を身近なものとして理解させ、関心を高めてもらう。

(3) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象とした浄化槽のポスターコンクールを開催することにより、次世代を担う子どもたちが浄化槽の有効性について考える機会を設ける。

また、入選作品ポスターの展示会(県庁ロビーなど県内数ヶ所)開催や、入選作品を掲載したポスターを作成のうえ、行政をはじめとする関係事業所等に配付することにより、浄化槽の普及啓発を推進する。

(4) 広告事業

浄化槽の適正な維持管理や、汚水処理施設未普及解消に向けた汲み取り便所または単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換をはじめとする浄化槽設置整備の推進等について、啓発チラシの配布や地域コミュニティバスの車両ラッピングによる広報等を活用し、県民に対する浄化槽の普及啓発を実施する。

3 浄化槽関係資格試験・講習会

(公財)日本環境整備教育センターが実施する浄化槽関係資格取得のための国家試験並びに講習について、その開催情報等を周知するとともに、福岡会場における事務代行機関として受付業務等を円滑に行う。

4 福岡県浄化槽管理士研修

令和2年度から開催されている浄化槽管理士研修について、福岡県及び各政令市から当協会が研修実施者に選定(令和3年度から令和5年度までの期間)されており、保守点検業者の更新手続きが円滑に行えるよう県内4地区(北九州、福岡、筑後、筑豊)で開催する。

「検査部関連」

1 11条検査「福岡方式」の総括【重点事業】

平成10年度に導入した効率化11条検査「福岡方式」は、制度導入後も技術的妥当性や課題を確認しながら制度の拡充に取り組み、法定検査の受検率向上及び浄化槽の信頼性確保に大きく貢献してきた。一方で、導入後20年以上経過し、浄化槽を取り巻く状況も変化してきていることから、令和3年度から「福岡方式」の総括を進めている。

このような中、BODの測定方法を定めた日本産業規格(JIS)が今般改訂されたことから、このことを踏まえ、令和5年4月1日から浄化槽法及び同法施行細則に基づく水質検査のBOD測定方法を、硝化細菌の酸素消費を抑制したBOD(C-BOD)に変更する。

BOD測定方法については、「福岡方式」の総括においても、改正浄化槽法(令和2年4月施行)が目指す「浄化槽の適正管理をより一層促進する」観点から検討を進めた経緯があり、今回の変更はその内容にも沿うものである。

今後とも、「福岡方式」のこれまでの実績・成果、浄化槽法改正などの状況変化、指定検査機関に期待されている役割を踏まえ、効率的かつ効果的に法定検査を推進する観点から検討を進めていく。

2 法定検査業務の推進【重点事業】

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することにより、健全な水環境の保全に努める。

(1) 7条検査

行政の指導及び業界の協力により、100%の受検率を維持しており、引き続き7条検査の適正な実施を推進する。

(2) 11条検査

全国平均の受検率は45.7%(令和2年度)と依然として低率であるが、本県においては72.1%(令和2年度)と、「福岡方式」の導入により全国平均を大きく上回る成果を得ている。引き続き受検率の維持向上を図る。

表1 令和5年度の目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	3,500
1 1 条 検 査	125,000
合 計	128,500

(3) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を確保する。

また、浄化槽法改正に伴い浄化槽管理士研修が開催されることとなったことから、指定講習会を指定採水員が受講すべき科目に重点化して講習内容の充実を図り、更なる法定検査の信頼性を確保する。

(4) 定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度として外部の審査を受ける重要な役割を担っている。今後も「福岡方式」の適正な運用を図るため、採水適正点検調査等を適切に実施し、その内容を委員会で説明して審査していただくことを通じて法定検査の信頼性を確保する。

3 県細則検査

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。

なお、令和5年度の目標件数は、15,800件とする。

また、一般社団法人日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の維持・向上を図る。

4 調査研究

(1) BOD超過原因調査

恒常的に水質が悪化している浄化槽を対象にBODが高い原因を調査し、保守点検事業者や浄化槽管理者に、水質改善に役立つ情報提供を積極的に行うことにより、水質が悪化している浄化槽の改善に努める。

(2) 調査研究成果の発信

法定検査や調査等で得られた浄化槽に関する知見等について、全国浄化槽技術研究会や九州地区浄化槽検査員研修会等において積極的に情報発信する。

5 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、令和4年度から令和8年度までを事業期間として、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電設備等)の導入に要する経費の一部を補助する事業を実施している。

本事業は、地球温暖化対策の一環として取り組まれる事業であり、これまで同様、申請受付機関として、本事業が積極的に活用されるよう会員等に働きかける。

工事業部会の開催

2月22日(水)八仙閣(福岡市)で、工事業部会を開催しました。

本部会は、浄化槽に関する専門的技術の向上と促進を図るために設置されており、以下のことについて協議および報告されました。

【議題】

- ・工事業部会委員の選出について
- ・令和5年度環境衛生功労者理事長表彰の推薦等について

【報告事項】

- ・浄化槽工事に係る7条検査の指摘事例について
- ・二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金について



委員会のようす

工事業部会委員一覧

役職	氏名	所属
部会長	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
委員	太田 史彦	(株)エフ・テクノ
	古賀 信	フジクリーン久留米(株)
	西口 周治	(有)西口住宅設備
	深田 信介	(株)深田環境開発工業
	本多 繁利	(有)西日本設備工業
	山口 勝弘	(有)山口興産

(役職別の五十音順)

「第11回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール」の表彰

令和4年度に実施しました「第11回じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール」において、福岡県知事賞の他、各賞に輝いた児童の皆さんに表彰状が授与されました。

受賞おめでとうございます。

福岡県知事賞	飯塚市立飯塚小学校4年 竹尾 早織さん
福岡県浄化槽推進協議会会長賞	飯塚市立飯塚小学校4年 大淵 詩さん
福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞	飯塚市立伊岐須小学校4年 有田 愛菜さん
一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞	上毛町立南吉富小学校4年 佐藤 龍斗さん

福岡県知事賞



竹尾 早織さんと
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 奥迫環境長

福岡県浄化槽推進協議会会長賞



大淵 詩さん

福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞



有田 愛菜さん

一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞



佐藤 龍斗さん

【第11回じょうかそうポスターコンクール】入選作品展示会の開催

本ポスターコンクールの入選作品展示会を以下のとおり開催しました。

【筑豊地区展示会】

会場 サンリブ田川 1階イベントスペース
(田川市大字川宮1693-1)

期間 令和5年1月7日(土)～1月12日(木)



【筑後地区展示会】

会場 ゆめタウン久留米 1階中央入口そば特設会場
(久留米市新合川町1-2-1)

期間 令和5年1月17日(火)～1月22日(日)



また、令和4年度の入選作品を集めた啓発ポスターを作成し、関係機関に配付しています。



出前講座の実施

小学校学習指導要領によると、小学4年生時の社会科では、「飲料水や電気、ガス、廃棄物の処理について、それらの事業を見学または調査することで、地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えさせること。」とされています。また、国連では「持続可能な開発目標(SDGs)」や「持続可能な開発のための教育(ESD)」も採択されています。

これらの趣旨を踏まえ、当協会では毎年、主に小学4年生を対象に、浄化槽の啓発を目的として水環境保全に関する環境学習(出前講座)を実施しており、昨年度は以下の学校で実施しました。

この出前講座では、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会になることを期待しています。

令和4年度の実施先一覧

No.	日付	場所	No.	日付	場所
1	6/ 6	八女市立三河小学校	19	7/13	豊前市立山田小学校
2	6/ 7	中間市立中間南小学校	20	7/13	上毛町立友枝小学校
3	6/ 8	宮若市立宮若西小学校	21	7/14	みやこ町立伊良原小学校
4	6/ 9	築上町立下城井小学校	22	7/15	上毛町立唐原小学校
5	6/ 9	築上町立葛城小学校	23	8/20	古賀市親子環境教育講座
6	6/10	直方市立植木小学校	24	8/30	田川市立大藪小学校
7	6/13	飯塚市立菰田小学校	25	8/31	田川市立鎮西小学校
8	6/14	柳川市立大和小学校	26	9/ 1	直方市立下境小学校
9	6/15	豊前市立宇島小学校	27	9/21	飯塚市立幸袋小学校
10	6/16	飯塚市立伊岐須小学校	28	9/22	直方市立上頓野小学校
11	7/ 4	行橋市立簀島小学校	29	9/30	田川市立弓削田小学校
12	7/ 5	飯塚市立飯塚小学校	30	10/17	築上町立小原小学校
13	7/ 6	築上町立築上小学校	31	11/15	桂川町生涯学習教養講座
14	7/ 7	糸島市立一貴山小学校	32	11/21	福智町立市場小学校
15	7/ 8	豊前市立千束小学校	33	12/14	福智町立弁城小学校
16	7/ 8	上毛町立南吉富小学校	34	1/18	豊前市立黒土小学校
17	7/11	鞍手町立剣北小学校	35	1/31	福智町立金田義務教育学校
18	7/12	東峰村立東峰学園	36	2/24	八女市立八幡小学校

※黄色は一般向け講座



出前講座のようす(CODバックテスト)



出前講座のようす(浄化槽見学)

事業報告/普及啓発 **「令和4年度 エコスタいいづか」に出展しました**

2月11日(土)、飯塚市役所庁舎内で「令和4年度エコスタいいづか」が開催され、当協会も1階の多目的ホールにおいて、浄化槽の啓発や協会の事業活動を紹介するパネル展示を行いました。

当日は、2階でも、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所をはじめとする団体が、工作や体験ブースを設け、環境保全活動の啓発を行っており、多くの方が来場されていました。

また、市内小学校の環境保全活動紹介の中に、協会が実施している出前講座も掲載されていました。



会場のような様子



協会の展示パネル



伊岐須小学校での出前講座

事業報告/普及啓発 **協会プロモーションビデオについて**

広く県民に対し、浄化槽の認知度を向上させるとともに、協会をはじめとする浄化槽業界への理解や信頼を獲得、浄化槽適正管理の更なる推進などのツールとして活用するため、協会のプロモーションビデオを製作しました。

この動画は、4分程度のもので、3月から協会ホームページや

YouTubeで視聴できます。

是非ご視聴ください。



プロモーションビデオ画面イメージ



(一財)福岡県浄化槽協会【企業PV】「ふくおかの水環境を守る。」

クロスチェック委員会の報告

令和4年度第3回クロスチェック委員会を、令和5年1月31日(火)に、筑後検査センター大会議室で新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じたうえで開催しました。

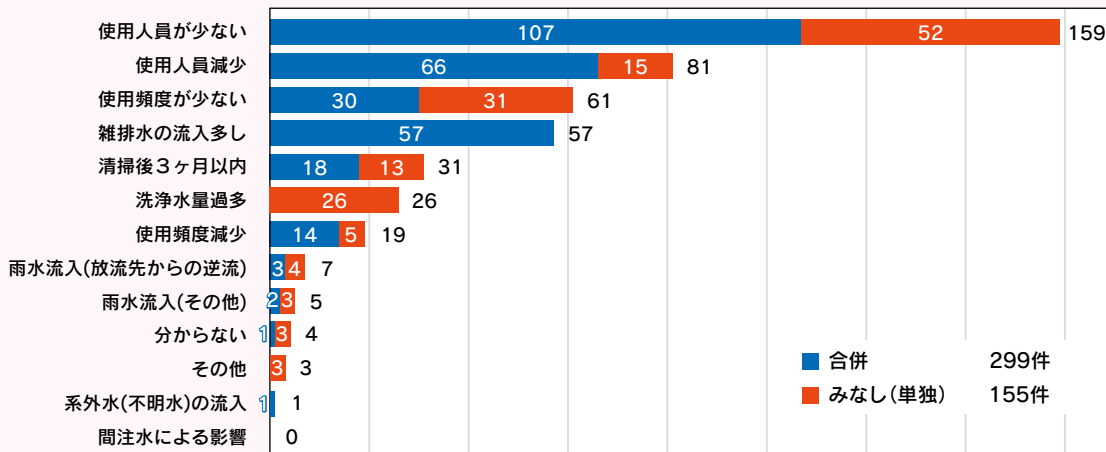
第3回委員会では、令和4年8月から11月までに実施した11条検査の実施状況について報告するとともに、「指定採水員の適正な指定に関すること」、「水質検査試料の適正な採水に関すること」、「スクリーニング検査の適正な点検に関すること」について審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数 (令和4年度8月から11月分)

項目	8月	9月	10月	11月	合計
水質検査基数	7,767	8,776	8,571	8,216	33,330
スクリーニング検査基数※1	421	426	431	467	1,745
フォロー検査基数※2	52	65	58	62	237
聞き取り調査実施数※3	115	129	118	92	454
現地調査基数※4	0	1	1	2	4

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前回外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度低下の原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因が分からない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果(令和4年8月～令和4年11月)



クロスチェック委員会のようす

事業報告/検査事業 **令和4年度久留米市保守点検業者向け連絡会**

1月13日(金)、宮の陣クリーンセンター交流プラザ(久留米市)において、「令和4年度 久留米市保守点検業者向け連絡会」(久留米市主催)が開催されました。

この連絡会は、久留米市における法定検査の実施状況や検査結果の傾向、久留米市の浄化槽行政の動向などの情報を提供し、浄化槽の維持管理や水質改善の取組みに活用していただくことを目的として、同市に登録している浄化槽保守点検業者を対象に久留米市が実施しているものです。

当日は、20事業所31名の方が参加され、熱心な情報交換が行われました。

当協会も久留米市からの要請を受け、2名の職員が以下の内容について情報提供を行いました。

1. 久留米市の法定検査結果の状況について
2. 浄化槽の処理水質改善について
(浄化槽の処理水質改善のための情報共有プロセスに関する一提案)



連絡会のようす

事業報告/検査事業 **福岡県職員による法定検査の視察**

令和5年1月から2月にかけて、福岡県保健福祉環境事務所の浄化槽担当職員の方々が、各管轄区域に設置された浄化槽の法定検査のようすを視察されました。

視察当日は、実際に設置された浄化槽を使って、当協会職員が浄化槽の設置状況や法定検査の実施方法などについて説明しました。

法定検査について、さらにご理解いただいたとともに、福岡県職員の方との良い情報交換の機会となりました。



1月19日(木)
京築保健福祉環境事務所



1月20日(金)
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所



2月2日(木)
筑紫保健福祉環境事務所



2月10日(金)
南筑後保健福祉環境事務所



2月10日(金)
北筑後保健福祉環境事務所



2月16日(木)
福岡県廃棄物対策課
宗像・遠賀保健福祉環境事務所

日付	行事内容	開催地	会場
1月 7日(土)	ポスターコンクール入選作品展示 ～1/12	田川市	サンリブ田川
1月13日(金)	久留米市保守点検業者向け連絡会	久留米市	宮ノ陣クリーンセンター
1月16日(月)	適正点検調査報告書審査会	篠栗町	事務局
1月17日(火)	ポスターコンクール入選作品展示 ～1/22	久留米市	ゆめタウン久留米
1月25日(水)	浄化槽技術管理者講習 ～1/27	博多区	福岡生活衛生食品会館
1月27日(金)	福岡県環境計量証明事業協会環境広報講演会	博多区	福岡朝日ビル
1月31日(火)	クロスチェック委員会	久留米市	筑後検査センター
2月 1日(水)	長崎県浄化槽協会竣工祝賀会	長崎県	ホテルニュー長崎
2月 2日(木)	福岡県環境計量証明事業協会理事会	粕屋町	福岡県計量検定所
2月 7日(火)	福岡県SDGs登録制度登録証交付式	中央区	電気ビル共創館
2月 9日(木)	指定採水員指定講習会・福岡県浄化槽管理士研修	行橋市	行橋商工会議所
2月10日(金)	〃	博多区	福岡生活衛生食品会館
〃	第28回常任理事会	久留米市	筑後検査センター
2月11日(土)	エコスタ飯塚	飯塚市	飯塚市役所
2月17日(金)	第3回BOD超過原因調査会議	篠栗町	事務局
2月22日(水)	浄化槽の法定検査に関する全国会議	東京都	日本環境整備教育センター
〃	工事業部会	博多区	八仙閣
2月27日(月)	全浄連事務局長会議 ～2/28	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
3月 6日(月)	浄化槽管理士講習 ～3/18	博多区	福岡生活衛生食品会館
3月17日(金)	第29回常任理事会、第44回理事会	博多区	八仙閣
3月20日(月)	福岡県浄化槽台帳協議会	博多区	福岡県庁
3月22日(水)	浄化槽適正管理推進会議	博多区	福岡県庁
3月23日(木)	全浄連理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
〃	福岡県環境計量証明事業協会共同試験講評会	粕屋町	福岡県計量検定所
3月27日(月)	全浄連検査委員会	リモート	WEB方式
3月28日(火)	有明環境整備公社理事会	大牟田市	有明環境整備公社

令和5年度 浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

今年度から国家試験受験料及び講習受講料が改正されていますので、ご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	31,700円	令和5年 7月9日(日) 受付期間:未定	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円
浄化槽管理士 国家試験	23,600円	令和5年 10月22日(日) 受付期間:未定	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	153,400円 ※1	令和5年 6月26日(月)~7月8日(土) 受付期間:R5.5/15~5/26	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1,290円
		令和5年 9月4日(月)~9月16日(土) 受付期間:R5.7/24~8/4		
		令和6年 3月4日(月)~3月16日(土) 受付期間:R6.1/22~2/2		
浄化槽設備士 講習	133,100円 ※2	令和5年 11月27日(月)~12月1日(金) 受付期間:R5.10/16~10/27	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	56,400円	令和6年 1月24日(水)~ 1月26日(金) 受付期間:R5.12/4~12/15	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、142,100円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、125,400円

講習の申請書は、随時販売しております。

協会ホームページに申請書の取り寄せ方法を掲載していますので、ご活用ください。

受講希望の方は、受付期間中に申請書を提出してください。

■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」を県内4会場で計6日間開催しました。

令和4年度福岡県浄化槽管理士研修

福岡県による公募を経て、当協会が令和4年度も研修実施者として研修を実施しました。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

近年、浄化槽は処理性能の向上やコンパクト化に伴う技術の高度化が進んでいることから、この研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっており、維持管理に関する新たな知見や技術の習得につながる内容となっています。

【カリキュラム】

項目	講師
地域における浄化槽情報	福岡県 環境部 廃棄物対策課
浄化槽行政の動向	公益財団法人 日本環境整備教育センター
浄化槽の構造と機能	
浄化槽の保守点検と清掃	

令和4年度指定採水員指定講習会

「令和4年度指定採水員指定講習会」を「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しました。

これまで、「新規講習会」と「更新講習会」をそれぞれ開催してきましたが、令和2年4月に施行された改正浄化槽法を受け「福岡県浄化槽管理士研修」を開催することとなったため、令和2年度から、指定採水員が受講すべき内容に重点化した上で、以前の新規・更新両講習会のカリキュラムを統合して開催しています。

なお、指定採水員が採水した試料は、法定検査の結果に直結しますので、『11条検査のための水質検査試料採水要領』に従って、試料の適正な採水を心がけていただきますようお願いいたします。

【カリキュラム】

項目	講師
浄化槽行政について	福岡県環境部廃棄物対策課
外観・水質・書類検査、総合判定	一般財団法人 福岡県浄化槽協会
<ul style="list-style-type: none"> ・福岡方式(効率化11条検査)について ・11条検査の依頼方法と判定方法について ・浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法について 	
浄化槽の設置、保守点検・清掃	
<ul style="list-style-type: none"> ・法定検査における指摘事例 	

会場ごとの受講者数

開催日	会場名	受講人数(名)	
		管理士研修	採水員講習会
令和4年 7月28日	田川青少年文化ホール(田川市)	65	52
令和4年 7月29日	久留米ビジネスプラザ(久留米市)	49	42
令和4年11月17日	田川青少年文化ホール(田川市)	38	40
令和4年11月18日	久留米ビジネスプラザ(久留米市)	59	36
令和5年 2月 9日	行橋商工会議所(行橋市)	48	47
令和5年 2月10日	福岡生活衛生食品会館(福岡市)	44	55
	合計	303	272

講師の方々



福岡県環境部
廃棄物対策課
久良木 亜由子 係長



福岡県環境部
廃棄物対策課
亀田 真吾 主任技師



福岡県環境部
廃棄物対策課
山崎 美奈子 主任技師



公益財団法人
日本環境整備教育センター
武田 文彦 講師

会場のようす



久留米ビジネスプラザ



田川青少年文化ホール



行橋商工会議所



福岡生活衛生食品会館

「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」を表1のとおり開催します。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

福岡県内で登録されている事業者様には、4月中旬に別途封書にてご案内いたしますので、今年度の受講を希望される方は、自社の登録更新の時期等をご確認の上、申込期限までにお申込みください。受講料は1人10,000円です。

なお、封書によるご案内は、今回(4月)のみですので、ご注意ください。

「令和5年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和5年度指定採水員指定講習会」を表1のとおり開催します。

この講習会につきましては、「福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しています。

令和6年3月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず受講していただきますようお願いいたします。

関係事業者様には、4月中旬に別途封書にてご案内いたしますので、今年度の受講を希望される方は、更新の時期等をご確認の上、申込期限までにお申込みください。受講料は無料です。

なお、封書によるご案内は、今回(4月)のみですので、ご注意ください。

また、今回の指定講習会の受講により、(更新時期でない方が受講された場合を含む)指定期間が令和8年3月31日に延長されます。

表1. 令和5年度「福岡県浄化槽管理士研修」及び「指定採水員指定講習会」の開催日程等

「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」日程表

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	申込期限 (受講料入金期限含む)
第1期	筑豊	令和5年 7月27日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	田川市平松町3-36	80名	本文書到着日から 令和5年6月16日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和5年 7月28日(金)	宮ノ陣クリーンセンター 環境交流プラザ 2階 大会議室	久留米市 宮ノ陣町八丁島2225	80名	
第2期	筑豊	令和5年11月 9日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	田川市平松町3-36	80名	本文書到着日から 令和5年10月6日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和5年11月10日(金)	宮ノ陣クリーンセンター 環境交流プラザ 2階 大会議室	久留米市 宮ノ陣町八丁島2225	80名	
第3期	北九州	令和6年 2月 1日(木)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市 中央1丁目9-50	100名	本文書到着日から 令和6年1月5日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	福岡	令和6年 2月 2日(金)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市 博多区千代1丁目2-4	140名	

「指定採水員指定講習会」及び「福岡県浄化槽管理士研修」のカリキュラム

※今年度から、開始時刻等が変更となっておりますので、ご注意ください。

【指定採水員指定講習会】

時刻	時間	項目	科目
9:00	20分	受付	
9:20	5分	オリエンテーション	
9:25	30分	浄化槽行政	(1) 浄化槽行政について
9:55	80分	外観・水質・書類検査、総合判定	(1) 福岡方式(効率化11条検査)について
			(2) 11条検査の依頼方法と判定方法について
			(3) 浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法
11:15	30分	浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 法定検査における指摘事例

【福岡県浄化槽管理士研修】

時刻	時間	項目	科目
11:45	60分	受付（※午前中の受講者は必要なし）	
12:45	5分	オリエンテーション	
12:50	50分	浄化槽行政の動向	(1) 浄化槽を取り巻く環境の変化
			(2) 法改正の内容
			(3) 助成制度
13:40	30分	地域における浄化槽情報	(1) 福岡県内における浄化槽の整備状況
			(2) 福岡県における浄化槽施策の動向
14:10	130分	浄化槽の構造と機能	(1) 新しい浄化槽の機能と構造
			(2) 既存型式の仕様変更
		浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 新しい浄化槽の保守点検と清掃
			(2) 休止時の留意事項
			(3) 転換浄化槽における初回の保守点検時の留意事項
			(4) 改善事例（トラブルシューティング）
(5) 保守点検・清掃の記録票の活用			
16:20	20分	考査	

環境活動
報告

「環境経営レポート大賞」など3つの賞を受賞👑
EA21とSDGsを連携させた当協会の活動が評価されました

当協会では平成19年度から、環境省が推奨する「エコアクション21(EA21)」を活用した事業経営に取り組んでいます。

また、令和2年度からは、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を本格的に開始しました。今回、これらの活動が評価され、「環境経営レポート大賞」など3つの賞を受賞しました。

また、福岡県が新設した「福岡県SDGs登録制度」に申請し、第1期事業者として登録されました。さらに、福岡県作成の「脱炭素化先進事例集」にも掲載されることになりました。

エコアクション21やSDGsに関するこれまでの活動を通じて実感したことは、「水環境の保全」に取り組む当協会の仕事が、省エネや脱炭素、住み続けられるまちづくりなど、社会の様々なテーマともつながっており、地道な活動がその貢献につながるということです。

このことを職員で共有し、また今回の受賞・表彰を励みとして、これからも積極的に環境経営に取り組んでまいります。

以下、今回受賞・登録等を受けました次の4つの内容について、項目ごとにご紹介します。

<p>1 EA21 「環境経営レポート大賞・九州」 大賞を受賞</p>	<p>2 エコ事業所 ・環境にやさしい活動部門 最優秀賞 ・電気使用量の削減に向けた 取組部門 優秀賞</p>	<p>3 福岡県SDGs登録制度 第1期登録</p>	<p>4 福岡県脱炭素化 先進事例集に掲載</p>
---	---	------------------------------------	-----------------------------------

1. エコアクション21「環境経営レポート大賞・九州」で大賞を受賞👑

エコアクション21(EA21)は環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)です。当協会は、EA21の取組を平成19年度から15年間継続しており、その活動を取りまとめた「環境経営レポート」では、これまでの取組の成果に加え様々な工夫を施して公表しています。

今回、SDGsについて職員を対象としたアンケート調査を実施しその内容をレポートに反映したこと、写真やグラフを駆使して事業活動を読者にわかりやすく紹介していることなどが評価され、令和3年度の「SDGs賞」に続き、令和4年度は最優秀賞にあたる「レポート大賞」を受賞することができました。

令和4年12月16日リモートで開催された各賞の表彰式では、参加された九州・沖縄地域の事業者の皆様に、受賞者を代表して当協会のエコ活動について事例発表を行いました。

◎環境経営レポート大賞・九州とは

九州・沖縄ブロックに拠点を持つ事業者を対象に毎年度募集が行われ、公表されている「環境経営レポート」をもとに、持続可能な社会の実現に向けた優れた活動や、特色のある活動を選考して表彰するものです。

「レポート大賞」は、「最も環境コミュニケーションツールとして優れており、環境マネジメントシステム(PCDAサイクル)が有効に機能して、経営への貢献が読み取れる」レポートが表彰の対象となっています。

【主催】NPO法人九州カウンセラー協会

【共催】九州・沖縄ブロックエコアクション21地域事務局

【後援】環境省九州地方環境事務所、エコアクション21中央事務局、九州グリーン購入ネットワーク



リモート表彰式での事例発表のようす

2. 福岡県の「エコ事業所表彰」2部門で表彰されました👑🌟

令和4年12月22日(木)福岡県庁で、エコ事業所の表彰式が開催されました。今回表彰されたのは県内の8事業所で、当協会は、事務局・福岡検査センターによる事務所建て替え時の様々な省エネ設備の導入や、不要となった機器の譲渡・売却による廃棄物排出量の抑制など、多岐にわたる取組みが評価され、次の2部門で受賞しました。

- ◇ 地球にやさしい(環境に配慮した)活動部門 《最優秀賞》
- ◇ 電気使用量の削減に向けた取組部門 《優秀賞》

◎エコ事業所とは

福岡県では、電気や自動車燃料(ガソリン)の使用量削減等、省エネルギーや省資源を通じて、地球温暖化防止活動等に取り組むことを宣言した県内の事業所をエコ事業所として登録しています。

県内では、現在約2500の事業所が登録されており、県では優秀な事業所を毎年表彰しています。



県知事表彰状・記念品



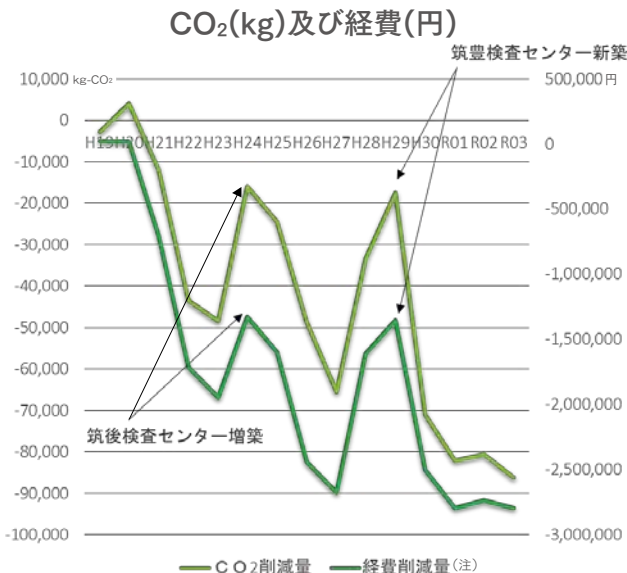
県庁での表彰式の様子



..... 福岡県浄化槽協会における主な環境負荷低減の取組み

- 各事業所(特に新築した事務局)に省エネ型設備を多数導入し、環境負荷の大幅低減を実現
- 事務局事務室の天井に九州産木材を利用し、人と地球にやさしい空間で仕事の効率をアップ
- EV車(1台)と充電設備(2基)を導入
- 業務管理システムと車のナビを連動させ、浄化槽の効率的な検査ルートを毎日設定し、ガソリン使用量を削減
- 不要となった機器の譲渡や売却による廃棄物排出量の抑制
- 環境省補助制度(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)の申請窓口となり、浄化槽ユーザーの脱炭素化にも貢献

◎エコ活動による協会全体でのCO2排出量・経費の削減効果(平成19年度～令和3年度)



関連するSDGsのゴール

- 15年間の取組みによる二酸化炭素削減効果 **627,947kg-CO₂**
- 経費削減効果 **26,149,019円**

※家族4人で東京～長崎を約627回往復したときの排出量に相当
(中部カーボン・オフセット推進ネットワークHP参照)

(注)EA21の取組開始の前年度(平成19年度)を基準年とし、年度毎の削減量を示している。



3.福岡県が新設した「SDGs登録制度」に第1期事業者として登録されました

福岡県が令和4年度に「福岡県SDGs登録制度」を新設したため、当協会では早速登録申請を行いました。2月7日に開催された「登録証交付式・名刺交換会」には、第1期として登録された431事業者のうち、約300社が参加し、さまざまな事業者と交流をもつ機会を得ることができました。

「SDGs登録制度」への参加は、SDGsと当協会との関わりについてより深く考える機会となり、県のSDGsロゴの使用も可能となりました。今後も県の登録事業者として、積極的にSDGs活動に取り組んでまいります。



「福岡県SDGs登録制度」とは

SDGsに積極的に取り組む福岡県内の企業や団体を県が広く公表し、SDGsへの貢献を「見える化」することで支援する制度です。

登録事業者のSDGs活動は県のホームページで広く発信されます。



◎当協会のSDGs基本方針



職員研修の実施と「SDGsバッジ」の着用



- 職員を対象にSDGsに関する研修を実施。
- 協会が、SDGsを念頭においた活動を進めていることを明らかにするとともに、職員の意識づけや積極的な行動につなげていくために、SDGsバッジを着用する。



SDGsを念頭においた事業目標の設定と事業展開による社会貢献

- 協会の活動(組織運営、検査業務、普及啓発活動、エコアクション21など)が、SDGsの掲げる目標と、どのように関連しているか検証し、社会ニーズに的確に対応した組織運営・事業展開につなげる。



職員の意識改革と働きがいのある職場づくり

- 浄化槽法に基づく福岡県知事の指定検査機関としての役割を認識した上で、協会の活動が、現在そして将来にわたる様々な社会的テーマとつながっており、その解決に寄与していくことが大切であることを、職員一人ひとりが意識して共有することにより、職員の意識改革と働きがいのある職場づくりにつなげていく。

◎SDGs活動の進め方

当協会では、令和2年度から、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を開始しました!

ACT.1 勉強会の実施
(外部講師・内部講師)

ACT.2 職員全員で
SDGsについて考える
(全員アンケートを実施)

ACT.3 協会内外に情報を発信
(レポート・パネル・HPで発信)

●全職員への研修



研修のようす(R2)

- 協会の事業が、SDGsのどのゴールの達成につながるかアンケートを実施
- 職員全員が回答し、結果を共有

職員の考える 協会の活動とつながりの深いSDGsのゴールTop5



事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

試験・講習

環境活動報告

その他

◎当協会の主な活動とSDGs

協会の主な活動とSDGsが掲げる目標がどのようにつながるかについてご紹介をします。
職員にアンケートを実施し、SDGsと事業活動のつながりについて、職員ひとりひとりが考えました。

浄化槽法に基づく検査



調査研究や研修等を通じた社会ニーズに応える技術の提供



事業活動に伴う環境負荷の低減



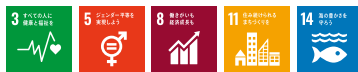
地球温暖化対策など地球環境問題への貢献



浄化槽の普及啓発 — 適正管理・浄化槽の整備促進 —



未来につながる組織運営と地域貢献活動



4.「福岡県脱炭素化先進事例集」で当協会の活動が紹介されました

福岡県では、県内における脱炭素化を推進するため、県内事業者が取り組んでいる先進的な事例を収集して広く周知する「福岡県脱炭素化先進事例集」を作成しています。

その事例集で福岡県浄化槽協会が紹介されました。紹介記事はアンケートへの回答と、その後のヒアリング調査の結果をもとに作成されています。

当協会の環境負荷低減の取組(P21参照)が脱炭素化先進事例として評価されたことは、とても光栄であり、今後もEA21の活動を通じて脱炭素化に向けた取り組みを進めてまいります。

事例集は県のHPからご覧になれますので、ぜひご一読ください。当協会だけでなく、県内で脱炭素化に取り組んでいる事例を確認することができます。

一般財団法人福岡県浄化槽協会

住所 糟屋郡築港町乙犬966-7
Tel 092-947-1800 URL <http://www.fjkyo.or.jp/>

- 事業概要 浄化槽法に基づく浄化槽の検査、浄化槽の普及啓発活動
- 事務局・福岡検査センター（糟屋町）筑後検査センター（久留米市）筑直検査センター（田川市） 従業員数66名

取組のきっかけ概要

- 2007年に筑後検査センターで環境マネジメントシステム（EA21）の認証を取得し、他のセンターにも拡大。
- 福岡県の「エコ事業所」に登録するとともに、EA21で策定した計画に基づき、様々なエコ活動を実施し、環境負荷に関する項目のほか、様々な業務目標で進捗を管理。
- EA21の「環境経営レポート大賞・九州」で、2021年度にSDGs賞、2022年度に大賞を受賞。2022年度に「エコ事業所表彰」において、「地球にやさしい活動部門」で最優秀賞、「電気使用量削減部門」で優秀賞を受賞。

取組事例

- EA21で策定した計画に基づき、節電や節水、ごみの減量・再資源化などの目標設定・進捗管理を行い、取組効果を見える化。各センター間で、環境負荷の進捗管理に関する内部監査を実施。
- 事務局の新社屋に、省エネ設備を多数導入し、環境負荷の大幅低減を実現。天井に九州産木材を利用し、人と地球にやさしい空間で仕事の効率をアップ。
- 業務管理システムと車のナビを連動させ、浄化槽検査ルート効率化し、ガソリン使用量を削減。
- EA21やSDGsの担当者も、様々な部署から集め、得意分野を活かしている。また、若手中心にローテーションを組み、早い段階で経験させることで、取組内容や目標の達成感を共有し、取組の浸透を図っている。
- 環境省補助制度（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）の申請窓口となり、浄化槽ユーザーの脱炭素化にも貢献。

課題点

- 「水環境の保全」に取り組んでいる当協会の活動が、省エネや脱炭素など環境負荷の低減や社会テーマの解決にどのように貢献できるのか、全職員で考え行動していく必要があった。

こうして解決！

- エコ活動やSDGsの担当に、様々な部署の若い職員を起用。
- 電気使用量や二酸化炭素排出量を毎年把握。経費を含めた削減状況をグラフ化して効果を見える化し、環境経営レポートで公開。
- 各センターごとに年に3~4回、目標の達成状況やエコに関する勉強会を開催し、課題や最新情報を共有。
- 全職員対象のアンケート結果をもとに、事業とSDGsを関連づけ、協会の活動が水環境保全のほか、地球温暖化対策など様々な社会テーマの解決にも貢献できることを、研修を通じ全職員で確認。

効果と今後の展望

効果

- コスト面では、15年間で約2,615万円の削減効果。
- 各課の職員が得意分野を活かすことで、活動に幅が広がり、人材育成にも繋がった。
- 環境経営を実践している企業であるとの認識に繋がった。

展望

- これからも、自治体や関係者と連携し、浄化槽の活躍の場を拡げ、地域の人や資源を活かした「低・脱炭素で住み続けられるまちづくり」に、貢献していきたい。

取組を始める企業に向けてのアドバイス

- EA21は、環境負荷低減や事業の進捗管理に役立ちます。
- また、SDGsを意識した活動と「福岡県SDGs登録制度」への参加などを通じた情報発信は、職員のモチベーションや企業価値の向上に繋がります。
- 若い職員を起用し、早期に「目標設定、職員への呼びかけ、成果の共有」のプロセスを経験させることで、脱炭素化や組織の活性化に繋がっています。

出典：「福岡県脱炭素化先進事例集」から抜粋

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

- 32.ばっ気装置の稼働状況
- 52.生物ろ過槽、担体流動槽の水位及び水流の状況

指摘の状況

散気管の目詰まりによる担体流動槽の攪拌水流低下が原因で、担体の流動が停止しています。

指摘の理由

- 以下のことより、浄化槽の処理機能が低下しているためです。
- ・担体流動槽の溶存酸素量の低下
 - ・担体流動槽の攪拌水流低下による担体と汚水の接触機会の減少

事例



散気管の目詰まり



担体の流動が停止

改善方法など

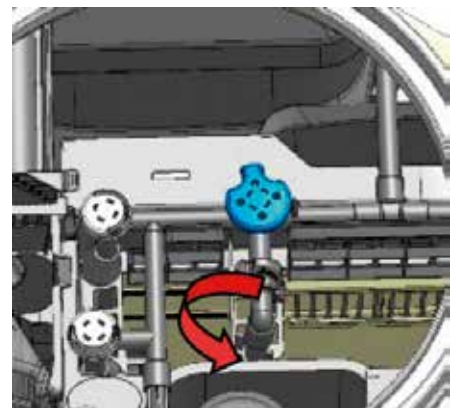
散気管を槽外に取り出して洗浄し、散気管の目詰まりを解消する必要があります。

洗浄方法は以下のとおりです。

- ① 担体押さえの点検口を開ける。
- ② ユニオン継手を緩め、右図の矢印の方向に散気管を回し、アームから取り外し引き上げる。
- ③ 散気部に水を掛けながらブラシ等で洗浄し、目詰まりを解消させる。

散気管の取り付けは、メーカーの維持管理要領書に従って実施してください。

(参考資料:クボタKZ型維持管理要領書)



※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

その他

浄化槽水質改善事例の紹介

当協会では、浄化槽の水質改善に関する調査を行っています。

今回は、これまでの調査の中から、放流水質が改善した事例についてご紹介します。

底部汚泥の堆積により処理水質が低下した浄化槽の改善事例

調査の概要

水質悪化の主な要因は、沈殿槽底部に過剰に堆積された汚泥による影響と考えられます。

対策として、散気管の洗浄や担体の生物膜の剥離、沈殿槽底部汚泥の移送等を実施しました。その後、約1ヶ月程度循環装置の稼働を一時的に停止させ、酸素供給量の増加を図りました。

その結果、槽内の溶存酸素が確保され、放流水のBOD及び透視度が処理目標水質まで改善しました。

浄化槽情報

メーカー	型式	人槽	処理方式	使用人員	特記事項
(株)ダイキアクシス	XE	5人	固液分離型流量調整付担体流動循環方式	5人	なし

調査時の水質検査結果

水質検査項目		調査開始時 7月9日	調査終了時 8月27日
二次 処理 装置	DO(mg/L)	4.5 - 4.6	4.1 - 4.3
	透視度(度)	10	8
	SS(mg/L)	50	12
放 流 水	pH	7.1	6.6
	BOD(mg/L)	60	16
	C-BOD	36	9
	D-BOD	38	10
	透視度(度)	13	30以上
	SS(mg/L)	32	10
	T-N(mg/L)	47	33
	NH ₄ -N(mg/L)	47	17
	NO ₂ -N(定性)	(-)	(++)
	NO ₃ -N(定性)	(-)	(++)
Cl ⁻ (mg/L)	45	36	
色相	黄白色	透明	

※ C-BOD:硝化反応を抑えたBOD、D-BOD:溶解性のBOD

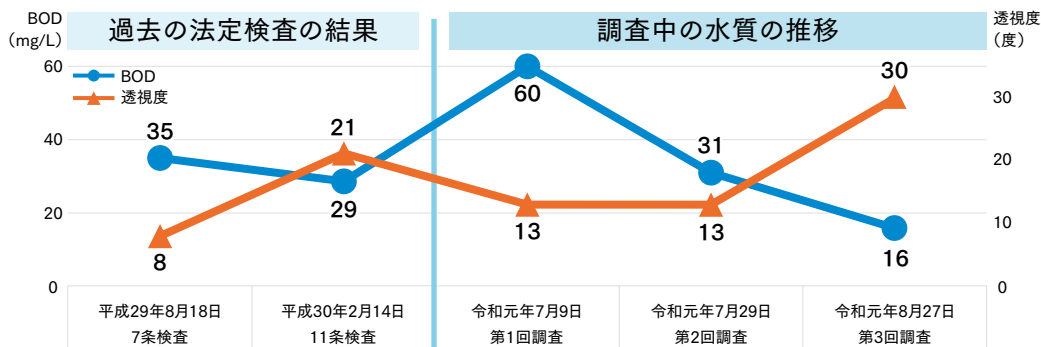
処理水の様子

調査開始時	調査終了時
	
測定値 BOD 60	測定値 BOD 16
透視度 13	透視度 30以上

調査の様子

散気管の目詰まり	沈殿槽エアブローの様子
	

BODと透視度の推移



- この記事についての詳しい内容は、当協会HPに掲載しておりますのでご覧ください。
- これまでに水質改善事例集として出版した情報を当協会HPでご覧いただけますので、ご利用下さい。



事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

試験・講習

環境活動報告

その他

その他

水質検査課だより ～検査内容のご紹介～

当協会では、日本産業規格(JIS)や下水試験法等に基づいて、浄化槽放流水の水質検査を実施しています。これらに示されている方法は、化学的、物理的、生物化学的、またはそれらを組み合わせたものであり、測定項目によって測定方法や要する時間が異なります。

特に、生物化学的な方法では、微生物による働きを利用しているため、測定に比較的長い時間を要します。このため、検査結果を確認する日時が休日や就業時間外とならないように考慮して測定する必要があります。

当協会で行っている生物化学的な方法を用いた測定項目は、以下のとおりです。

● BOD(生物化学的酸素消費量)

水中に含まれる有機物が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量のこと、水の汚れの指標とされています。試料を希釈水という調整液で適当な濃さに希釈し、フラン瓶に入れ、20℃で5日間培養して培養前と培養後の溶存酸素量(DO)の差からBODを求めています。

当協会では「土日対応BOD自動測定装置」により、5日後のDOを自動で測定できるため、持込日の制限が緩和されています。



● 大腸菌群数

大腸菌数検査とともに、し尿汚染の指標として使われています。希釈した試料を寒天培地に含ませ、36±1℃で1晩(18～20時間)培養し、その後、目視で、定形的集落数(コロニー)をカウントします。培養時間は、短縮したり伸ばしたりすることができず、必ず翌日にカウントしなければならないため、休日(土日祝日、お盆、年末年始など)の前日は検査の受付ができません。



その他の水質検査項目についても、測定に時間を要するものがあります。このため、持込時刻にも一定の制限を設けさせていただいています。詳しくは、検体収集日程表、採水員手帳でご確認ください。

また、直近では、ゴールデンウィークの時期は、受付可能日が下段のとおりとなっていますので、併せてご確認ください。

今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

その他

ゴールデンウィークに伴う検体受付について(お知らせ)

ゴールデンウィーク期間中の検体受付につきまして、以下のとおりとさせていただきます。

なお、福岡検査センターへの持ち込みにつきましては、受付可能日が他の検査センターと異なりますので、ご注意願います。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

日付		筑後検査センター / 筑豊検査センター		福岡検査センター	
		大腸菌群数	左記以外の水質検査	大腸菌群数	左記以外の水質検査
4月27日(木)		○	○	×	○
28日(金)		×	○	×	×
29日(土)	昭和の日	×	×	×	×
30日(日)	日曜日	×	×	×	×
5月1日(月)		○	○	×	○
2日(火)		×	○	×	×
3日(水)	憲法記念日	×	×	×	×
4日(木)	みどりの日	×	×	×	×
5日(金)	こどもの日	×	×	×	×
6日(土)	土曜日	×	×	×	×
7日(日)	日曜日	×	×	×	×
8日(月)	以降通常通り	○	○	○	○
9日(火)		○	○	○	○

○:受付できます。 ×:受付できません。

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

試験・講習

環境活動報告

その他

その他

職員永年勤続表彰

令和4年度から当協会職員を対象に永年勤続表彰を設け、次の職員が協会設立日である2月4日(今年は2月3日に実施)に表彰されました。

30年表彰者



筑後検査センター
水質検査課長
湯田 修



筑後検査センター
法定検査課主査
濱崎 博美



筑豊検査センター
水質検査課長
舟津 裕吏

10年表彰者



事務局情報管理・企画部
企画課主事
坂本 紬



筑後検査センター
法定検査課技師
下川 竜毅



筑豊検査センター
法定検査課技師
萩原 広大

その他

人事異動のお知らせ

人事異動を行いました。

【令和5年4月1日付】

事務局

- 情報管理・企画部長(常務理事・総務部長・筑後検査センター所長との兼務) 梅崎 誠治
- 情報管理・企画部 副部長 兼 情報管理課 課長 櫻木 徹行 ● 検査部検査課 副課長 平田 彰宏
- 検査部検査課 主幹 兼 福岡検査センター 法定検査課 主幹 安部 隆

筑後検査センター

- 筑後検査センター副所長 兼 水質検査課 課長 湯田 修
- 法定検査課 副課長 山田 耕作 ● 法定検査課 副課長 杉本 崇
- 水質検査課 副課長 丸山 雅広 ● 水質検査課 主幹 塚中 光一

筑豊検査センター

- 筑豊検査センター所長(検査部長・福岡検査センター所長との兼務) 野中正浩
- 法定検査課 副課長 栗田 光成 ● 法定検査課 主任 今坂 太志

再雇用

- 検査部検査課 主幹 秋吉 重信

新規採用

- 検査部検査課 伊規須 祐輔
- 検査部検査課 徳丸 尚吾

【令和5年3月31日付】

退職

- 情報管理・企画部長 兼 筑豊検査センター所長 坂井 義博

編集 後記

令和5年度が始まりました。
当協会では、新たな取組みとしてプロ
モーションビデオの制作や福岡県が
開始した「福岡県SDGs登録制度」に
第1期事業者として登録を行いました。

また、政府は、3月にマスクの着用を個人の判断に委ね
ることを決定し、5月には、新型コロナウイルス感染症がイ
ンフルエンザと同じ5類に移行される方針となりました。

変化がめまぐるしい時代ですが、新しいことに積極的に取
組み、それに対応していく自分でありたいと思います。(S)

今回は、八女市の「雛の里・八女ぼんぼりまつり」と「八女福島の白壁」を紹介します。

名産!名物!
ふるさと
No.12 うきは市
紹介
自慢!特産!

雛の里・八女ぼんぼりまつり

九州は、「ひなの国九州」と呼ばれるほどひなまつりが盛んな地方で、今回、ふくおかのひなまつりの中でも九州一の雛人形づくりの町と呼ばれる八女市の「雛の里・八女ぼんぼりまつり」をご紹介します。

このおまつりは、毎年2月中旬から3月中旬までの約1ヶ月間開催されます。女兒のすこやかな成長と幸せを祈る早春の祭「お雛さま」は江戸中期、町人文化の繁栄と共に庶民の間にひろがり、日本の伝統的な行事の一つとして定着しました。

八女は、その人形を作り続けている生産地であり、雛人形のふるさとです。白壁の町並みを中心とした福島地区の約100軒の民家や商店が、江戸や明治時代の「箱びな」や現代の雛人形を飾り、期間中には町中がおひなさま一色に染まります。



八女福島の白壁

平成14年5月、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、江戸時代から八女地方の経済や政治の拠点として栄え、今でも宮野町、京町、古松町を中心に当時の面影を残す商家が数多くあります。

季節によっては上段でもご紹介しました、八女ぼんぼりまつりなど色々なイベントが行われています。



写真提供：八女市役所観光振興課

協会の主要事業<本業>



環境負荷の低減

組織運営・地域貢献

今回の「かいほう」では、協会のこの1年間のエコ活動やSDGsの取組について4ページにわたりご紹介しました。(P20~23)

今後も、水環境保全をはじめとする地域課題の解決に向けた協会の活動が、SDGsへの貢献にもつながっていることを意識して励みとしながら、エコアクション21で掲げた目標や事業の進捗管理・評価を適切に行い、社会に貢献できる持続可能な環境経営に取り組んでまいります。

2023
春号
No.167

かいほう



発行年月日：令和5年4月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人：安徳 博
ホームページ：<https://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。